（別紙）

１．大阪府環境保全基金の残高等

			金額（単位:円）	備　考
①	基金総額（前年度末基金残高）		196,788,467	
	内訳	うち、国費相当額	98,394,234	
		うち、地方負担相当額	98,394,234	
		うち、負担附寄附金等		
②	基金運用益		306,411	
③	その他収入		4,699,510	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		117,296,673	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		84,497,715	（＝①＋②＋③＋④－⑤－⑥）
	内訳	うち、国費相当額	42,248,857	
		うち、地方負担相当額	42,248,858	
		うち、負担附寄附金等		

２．保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		84,497,715	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		75,145,000	
⑩	保有割合		1.124	=（⑧／⑨）
保有割合の算定根拠 運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額） 取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

３．事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費（次年度）	事業費（終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	協働による環境活動の推進に資する事業	70,209,483		70,209,483		①50.3%(2023年度) ②52.1%(2025年度)	24,254,000	44,254,000
2	環境活動を担う人材の育成事業	29,359,945		29,359,945		①50.3%(2023年度) ②52.1%(2025年度)	7,377,000	11,377,000
3	暮らしやすく快適な都市環境創造事業	17,727,245		17,727,245		①50.3%(2023年度) ②52.1%(2025年度)	17,147,000	19,514,000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合　　計		117,296,673	0	117,296,673			48,778,000	75,145,000

５．基金事業の目標に対する達成度

成果指標	指標①　2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で48%削減 指標②　日々の暮らしの中で脱炭素を意識して行動する府民の割合を2030年度までに80%とする。

成果実績	①2013年度比で24.1%減少（2023年度） ②41.7%（2025年度）
目 標 値	①2013年度比で48%削減(2030年度) ②2030年度までに80%とする
達 成 度	①50.3%の達成度(2023年度) ②52.1%の達成度（2025年度）

事業番号

令和７年度 事業報告書

事 業 名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に記載

１．目的及び目標（値）

①府域における脱炭素・循環型社会形成推進などを掲げた「豊かな環境づくり大阪行動計画」の推進を図るなど、府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進する。

②府においては、環境施策の基本的な方向性を定める「2030大阪府環境総合計画」を策定し、環境・社会・経済の統合的向上や、各主体の取組みの相乗効果を生む「共創」の考え方などを踏まえ、協働・連携促進のための取組みを推進する。

③大阪府地球温暖化対策実行計画（2021年3月策定）に掲げる「カーボンフットプリント（以下「CFP」という。）等の活用などによるエネルギーの無駄を減らす賢い選択（COOL CHOICE）・エシカル消費の推奨、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進」により、あらゆる主体の意識改革・行動喚起を図る。CFPを活用した脱炭素消費行動の促進により府域でのCO2排出量の削減に貢献する。

④多様な主体による食品ロス削減啓発情報交換会を開催することにより、各主体の取組の情報共有及び新たな事例の創出を図るとともに、ポータルサイトの情報を充実させることによる情報の利用拡大を促進することで、活動の活性化を図り、これらによって食品ロス削減に取り組む府民の割合を増加させる。

⑤、⑥プラスチックごみを含めた廃棄物の３Ｒを推進するため、新たにプラスチックごみの数値目標とその達成に向けた施策を盛り込んだ「大阪府循環型社会推進計画」や国の「プラスチック資源循環戦略」等を踏まえて事業者や府民の新たな取組を促進する。また、令和４年４月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、より一層、使い捨てプラスチックの削減等を促進する。

⑦海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、花き業界の実態調査や廃プラスチックの再資源化の検証を行い、その成果を共有・発信するプラットフォームを運営する。

⑧府域で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素社会の実現をめざすため、地産地消、脱炭素消費行動、プラごみ削減等の一体的な啓発イベントを集客力の高い場所で実施する。

⑨環境配慮消費行動促進に向けたおおさか$CO_2$$CO_2$（コツコツ）ポイント普及事業（事業期間：令和７年度～）を通じて、府民の脱炭素への意識改革・行動変容を促進する。

事業番号

令和７年度 事業報告書

事 業 名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に記載

２．概要

①環境保全活動推進事業（経常的に継続予定）
府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画」等の普及、先進的で他の模範となる環境保全活動に対する補助金の交付、他の模範となるような環境の保全又は創造に資する活動に自主的に取り組んでいる個人、団体、事業者等の表彰を行った。
府、市町村、府民・事業者の団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する施策を積極的に推進するため、豊かな環境づくり府民会議の運営と各種啓発事業等を実施した。

②家庭や企業の省エネルギー行動推進事業（経常的に継続予定）
温暖化問題の意識向上のため、地球温暖化防止活動推進員への支援や環境配慮行動の普及・啓発を実施した。

③おおさかカーボンフットプリントプロジェクト普及促進事業（事業期間：令和４年度～）
消費行動の意識改革・行動喚起に向けて、大阪産（もん）や大阪エコ農産物の普及と連携した大阪版CFPの算定ツールを活用し、生産者等の自立的な算定表示を促進した。併せて、イベント等でCFPの普及啓発を実施した。

④食品ロス削減連携活動推進事業（事業期間：令和４年度～）
多様な主体による食品ロス削減啓発情報交換会の開催及び「もったいないやん　へらそう食品ロス」ポータルサイトにおいてサイト内ツールの利用拡大に向けた情報を掲載した。

⑤リサイクル社会推進事業（経常的に実施）
府民や事業者の３Ｒの取組みを推進するため、おおさか３Ｒキャンペーンを実施した。

⑥使い捨てプラスチックごみ対策推進事業（事業期間：令和３年度～７年度）
Osakaほかさんマップを引き続き運用するとともに、府民への情報発信を強化することにより掲載店舗拡大・利用促進を図った。
リユースカップシェアリングサービス実証事業を実施し、府内において、リユースカップの利用を体験できる機会を創出した。
使い捨てプラスチックごみが排出されやすい飲食販売を伴うイベント会場において、リユース容器（食器・カップ）の導入を促進する事業を実施し、「イベント会場でのリユース食器導入ハンドブック」を作成した。
府民のプラスチックごみ削減の意識醸成・行動変容を促すため、プラスチックごみ問題に関するパネルや３Ｒに関するカードゲーム等を活用し、環境イベントで啓発を実施した。

⑦「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業（事業期間：令和３年度～）
学識経験者や事業者、NPOなど幅広い関係者の連携により、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等について具体的な対策の検討や効果検証等を行う「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」を運営した。また、様々な主体が連携し、マイボトルの利用啓発及びマイボトルスポットの普及等の取組実施や情報共有を行う「おおさかマイボトルパートナーズ」を運営した。

⑧大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業（事業期間：令和５年度～７年度）
「うめきた広場」周辺及び「てんしば」でのマルシェ開催、飲食店・小売店でのフェア等を実施し、地産地消による脱炭素消費行動にも繋がるよう、大阪産(もん)を「食べる」「買う」「楽しむ」体験を提供した。

⑨環境配慮消費行動促進に向けたおおさかCO_2（コツコツ）ポイント普及事業（事業期間：令和７年度～）
小売事業者等が運用する既存のポイントシステムを活用し、CO_2排出量の少ない商品・サービスを購入した消費者に脱炭素ポイントを付与する取組について、Instagram広告やGoogle広告等により広報面で事業者を支援するとともに、新規事業者への参画働きかけを実施した。

３．根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境基本条例
大阪府環境保全基金運営要綱
豊かな環境づくり大阪行動計画
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律
大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱
食品ロスの削減の推進に関する法律
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
循環型社会形成推進基本法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
大阪府循環型社会形成推進条例
瀬戸内海環境保全特別措置法

事業番号

令和７年度 事業報告書

事 業 名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に記載

４．実施内容等

①環境保全活動推進事業
・「豊かな環境づくり大阪行動計画」により、府民の自主的な活動を促進するため広く普及啓発を行った。
・大阪府環境保全活動補助金
　補助金交付額確定団体：５団体　　補助総額：1,320千円
・おおさか環境賞
　大賞：３団体、準大賞：２団体、奨励賞：１団体、協働賞：４団体
・「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営
・学生による環境ワークショップの実施
・おおさか３Ｒキャンペーンの実施
・マイボトルパートナーズの活動

②家庭や企業の省エネルギー行動推進事業
・地球温暖化問題の意識向上のため、大阪府地球温暖化防止活動推進員の活動支援に係る業務を行った。「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」である大阪府みどり公社と連携して実施しており、地球温暖化防止活動推進員のボランティア活動保険加入費用を措置するなど、家庭や企業の省エネルギー行動推進に資する普及啓発活動を行った。

③おおさかカーボンフットプリントプロジェクト普及促進事業
・民間事業者等と連携し、新たなCFP表示を５事例実施した。
・SNSを活用したキャンペーンを実施し、CFP表示商品・サービスについて情報発信及び周知啓発を行った。
・府内で開催されたイベントや店舗等でのCFP表示や、「大阪版“買いもん”ゲーム」や「エコラベル神経衰弱」等の実施により、CFPの普及啓発等を行った。
・府内事業者向けにセミナー・ワークショップ、生産者等向けに講習会を実施した。
　CFPの算定品目数：大阪府26品目（野菜24品目・加工品2品目）、民間1,000品目以上
　普及啓発：20イベントで実施。CFP表示300箇所以上
　おおさかCFPプロジェクト参画：19事業者
　セミナー、ワークショップ、講習会の開催：計11

④食品ロス削減連携活動推進事業
・事業者・学生、行政等が食品ロス削減に取り組む事例を紹介し、参加者同士の交流を深める情報交換会を開催した。
・「もったいないやん　へらそう食品ロス」ポータルサイトにおいて「なんでやろう？食品ロスカードゲーム」の利用拡大に向け、より分かりやすい遊び方動画の作成・発信や、学校の授業だけでなく低年齢、少人数、短時間でも可能な遊び方を紹介した。

⑤リサイクル社会推進事業
・おおさか３Ｒキャンペーンの実施
　参加店舗数：2,193店舗

⑥使い捨てプラスチックごみ対策推進事業
・Osakaほかさんマップの運用
　掲載店舗数：のべ830店舗（令和８年３月末時点）
・リユースカップシェアリングサービス実証事業の実施（４店舗、２企業で導入）
・飲食販売を伴うイベントでリユース容器（食器・カップ）を導入
　導入イベント数：３件
　導入容器数：約15,000個
・環境イベント等における啓発
　啓発回数：7回（ロハスフェスタ万博、咲洲こどもＥＸＰＯ等）

⑦「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業
・「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」の全体会議を２回、合同分科会を１回（流出対策分科会、排出抑制事業スキーム分科会）開催し、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等の対策を検討した。
　実証実験実施件数：１件
・マイボトルパートナーズ会議を２回開催するとともに、イベント等でマイボトルの利用啓発を４回実施した。

⑧大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業
民間企業との連携により、集客力のある会場でイベントを２回実施
・「大阪産(もん)マルシェ Link to EXPO 2025」場所：グラングリーン大阪ロートハートスクエアうめきた等
・「Welcoming アベノ・天王寺 おおさかもん祭り」場所：天王寺公園エントランスエリア「てんしば」等

⑨環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業
・事業者によるポイント付与の取組に対して、府域の幅広い年代を対象に、事業者の取組や商品を視覚的に訴求する広告を配信し、消費者の認知の向上を図った。【実績】R7ポイント付与事業者：10事業者
・おおさか$CO_2$$CO_2$（コツコツ）ポイント連絡協議会を開催し、ポイント付与事業者との情報共有・連携を図った。【実績】R7協議会開催：１回

事業番号

令和７年度 事業報告書

事 業 名	環境活動を担う人材の育成事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課	終了年度	概要欄に別記

１．目的及び目標（値）

①脱炭素や海洋プラスチックごみ削減の長期目標の達成に資する環境先進技術の普及を促進すること。

②高校と事業者との協働取組の機会を創出し、環境分野における学習機会や実践的な環境学習の充実を図ること。

③環境観の育成につながる環境教育のノウハウをもつ保育者を育成し、幼児の環境配慮行動の習慣化を図ること。

④環境の未来に向けたメッセージをまとめ、万博から発信することで、万博後の府域のエコ活動の活性化に繋げ、府民の環境意識の向上と行動変容の促進につなげること。

２．概要

①万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業(事業期間：令和６年度～)
　先進技術活用製品の量産化・普及に向け、導入促進・初期需要創出をめざし、府民の環境先進技術に係る知識普及を図るため、府有施設等へのモデル導入、府民向けイベント等を通じた情報発信・普及啓発を行った。

②高校生の環境活動推進事業（令和７年度）
　高校との連携が見込まれる事業者を対象に、事業者が高校に提供可能な環境学習コンテンツを調査し、それらの情報をリスト化したデジタルカタログを作成した。

③幼児環境教育実践者育成事業（令和７年度）
　幼稚園の保育者等を対象に、幼児の環境配慮行動の実践につながる保育技術を学ぶ全２回の研修会を開催した。

④未来に繋がる環境共創事業（令和７年度）
　大阪・関西万博会場内において、こどもエコクラブ全国大会の受賞者に活動内容を、おおさか環境賞受賞者に自社での取組を紹介してもらうとともに、それぞれが描く「環境の未来」の内容を発表し、交流・意見交換を通じて、「おおさか環境宣言」を決定。その宣言を活用して万博後の府域のエコ活動の活性化につなげた。

３．根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境基本条例
大阪府環境保全基金運営要綱

４．実施内容等

①万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業
・府有施設へのモデル導入（２件）
・府民向けイベントでの普及啓発コンテンツやパネル等を活用した情報発信

②高校生の環境活動推進事業
・高校のニーズ等も踏まえ、企業や団体等へ高校に提供可能な環境学習コンテンツ（調査研究への協力、出前講座の実施、工場・施設見学の受入等）のヒアリングを実施し、必要な情報を集約を行った。
・集約した情報は、高校生や担当教員が、学生の活動の参考資料として安心して活用を進めることができるようデジタルカタログ化した。（掲載事業者 31者）

③幼児環境教育実践者育成事業
・幼稚園・保育所・認定こども園に勤務する教育・保育士向けを対象に、幼児期における環境教育の重要性についての講義や環境教育の実践事例の紹介などを行う研修会を開催した。（２回開催　43名参加）

④未来に繋がる環境共創事業
・2024年度こどもエコクラブ全国エコ活コンクール受賞者、おおさか環境賞受賞者による自らの取組発表
・発表者とゲストや観客との交流・意見交換を通じた、「おおさか環境宣言」の決定
・環境大臣やGX推進企業6社によるトークセッション

事業番号

令和７年度 事業報告書

事 業 名	暮らしやすく快適な都市環境創造事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、環境管理室環境保全課	終了年度	概要欄に別記

１．目的及び目標（値）

①温暖化、ヒートアイランド、再生可能エネルギーの普及に関する対策を実施するなど、府民・事業者・行政が連携しながら、地域における脱炭素・省エネルギー社会を構築する。

②府民や観光客などが参加できる新しい浮遊ごみ回収プログラムが継続的な取組となるよう、SUPやカヌー等の水上アクティビティ実施事業者が地元のステークホルダー（企業、学校、観光協会など）と連携としたモニターツアーを実施するとともに、その結果も踏まえ、地元のステークホルダーと連携して取り組める事業スキームを検討し、民間主体での取組の自走化を目指す。

③街・川・海にごみのないきれいな大阪の実現をめざし、府内全域で地域、企業、団体、市町村等と連携して、ごみゼロアクション（清掃活動）の活性化に取組み、情報発信やモチベーションアップの支援などを行う。

２．概要

①－１おおさか気候変動適応・普及強化事業（事業期間：令和３年度～）
　府域における気候変動適応の普及強化を図るため、府民、事業者、府内市町村職員や関係団体等に対し、おおさか気候変動適応センターに集積した科学的知見や、構築した連携体制を活用し普及啓発等を実施した。

①－２暑さから身を守る３つの習慣・普及促進事業（事業期間；令和元年度～）
　暑さから身を守る「気づく」「備える」「涼む」の３つの習慣を府民に普及し、暑さによる人への影響を軽減する取組を実施した。

②OSAKAごみゼロ水上ツアー推進事業（事業期間：令和７年度）
　府民（若年層・ファミリー層）やインバウンド含む観光客などを対象とし、大阪市内河川、特に道頓堀川を中心に、海洋プラスチック対策として、浮遊ごみ回収を参加者が実施する新しいプログラムを取り入れたモニターツアーを企画・実施した。
　また、モニターツアーの実施結果などを踏まえ、継続的な取組みになるような体制づくり及びモニターツアーで作成したアップサイクル試作品の今後の活用方策について成果や課題、改善方策の検討を行い、とりまとめを行った。あわせて、企業や地元のステークホルダーへのヒアリングを実施し、浮遊ごみ回収プログラムの自走化に向け、連携方法や今後の課題を抽出した。

③清掃活動（ごみゼロアクション）推進事業（事業期間：令和７年度）
　清掃活動による環境保全活動を活性化させるため、府民向け清掃イベント等による啓発を実施するとともに、清掃活動の実施・参加を広く呼び掛け、清掃活動の実施主体及び参加者のモチベーションアップに寄与することで、府民の行動促進を図った。

３．根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境保全基金運営要綱
地球温暖化対策の推進に関する法律
大阪府気候変動対策の推進に関する条例
大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
おおさかヒートアイランド対策推進計画
大阪府生活環境の保全等に関する条例

事業番号

令和７年度 事業報告書

事 業 名	暮らしやすく快適な都市環境創造事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、環境管理室環境保全課	終了年度	概要欄に別記

４．実施内容等

①－１おおさか気候変動適応・普及強化事業
・高齢者や子どもに関わる方を対象に、気候変動影響に関する基礎的な知見や大阪府内の熱中症の搬送者数等や将来予測等の適応に必要な情報、最新の暑さ対策についての理解を深め日常生活、事業活動の中で習慣化できる暑さ対策の指導及び支援手法の取得のためのセミナーを実施した。（２回参加者合計484名）
・府民を対象に、身近な自然生態系における気候変動適応策として、和泉葛城山ブナ林保全活動の見学と貝塚市立自然遊学館の展示物を紹介するとともに、講義を通して自然生態系の保全の大切さへの気づきと気候変動適応に関する知見を紹介した。（参加者23名）
・民間事業者向けに、気候変動に対する「リスク管理」や「適応ビジネスへの展開」の実践事例を通じて、持続可能な経営を実現するための手法や気候変動適応に関する知見を紹介した。（参加者139名）
・府内市町村の気候変動適応関連業務を所管する職員向けに、基礎自治体における気候変動適応への理解を深めるセミナー及びワークショップを実施した。大阪管区気象台から日本の気候変動、環境省から大阪における気候変動適応について紹介し、大阪府立環境農林水産総合研究所における適応策に係る現場見学を実施したのちに、すごろくを用いて気候変動適応策への理解を深めるワークショップを開催した。（二部制で構成し、一部には12名、二部には8名が参加した。）

①－２暑さから身を守る３つの習慣・普及促進事業
・啓発資料の作成及び配布による暑さ対策の取組促進
・ホームページなどで暑さ指数（WBGT）の情報メールの利用促進
・Xを活用した暑さ指数や暑さ対策等の情報提供
・猛暑から府民の命を守るとともに健康被害の軽減を図ることを目的に、民間事業者の店舗や関係機関の施設を「暑さをしのげる涼しい空間（クールオアシス）」として提供いただく「おおさかクールオアシスプロジェクト」を実施（協力施設・店舗：2286件）

②OSAKAごみゼロ水上ツアー推進事業
・インバウンドを含む観光客を対象に道頓堀川でシティサップボート等に乗り、浮遊ごみを拾う体験型ツアーを実施した。（3回参加者合計107名）
・ファミリー層と若年層をそれぞれ対象に道頓堀川から東横堀川にかけてシティサップボート等に乗り、浮遊ごみを拾う体験を行った。また、環境学習プログラムとして、ファミリー層はトラッシュアイランドワークショップ、若年層は東横堀川水門の見学をそれぞれ実施した。（2回参加者合計46名）
・SUP愛好家やファミリー層を対象に大阪市内の中心部をロの字に流れる4つの川を1周めぐりながら浮遊ごみ拾いを実施した。（2回参加者合計31名）
・専門学校と連携し、大阪湾岸にあるイベント施設（旧なにわの海の時空館）付近の海上で学生による浮遊ごみ拾いを行った。また、潜水し、水中のごみ拾いや観察を行った。（1回参加者10名）
・上記モニターツアーの実施結果を踏まえ、地元のステークホルダーと連携して取り組める事業スキームを検討を実施した結果、公民連携によるプロジェクト推進、連携の見える化が重要であることが判明したため、大阪府HP内で「ミズカラプロジェクト」を立ち上げ、府HPでツアーの内容を公開した。

③清掃活動（ごみゼロアクション）推進事業
・府域一体となった清掃活動として232件、220,640人に登録いただき、府のホームページにて公開・写真の掲載をした。
５月30日のごみゼロの日には府が主催の清掃イベント「ごみゼロアクション！～大阪春の陣～」を開催し、164人が参加し約50kgのごみを回収した。